

新型コロナウイルス「ワクチン接種」のお知らせ 第26号

※作成日現在の予定であり変更する場合があります。ご了承ください。

令和4年12月1日

同時流行と、感染した場合の重症化を防ぐために…

新型コロナウイルス感染症 季節性インフルエンザ ワクチン接種をご検討ください

※新型コロナウイルスとインフルエンザのワクチンは、特に間隔を置くことなく接種できます。

新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間は、令和5年3月31日までです。
この期間内は、自己負担なしでワクチン接種を受けることができます。



【令和4年秋開始接種】

オミクロン株対応ワクチンによる追加接種（3～5回目）を実施中です。
対象者には「接種券付き予診票」を送付しています。ご予約のうえ接種を受けてください。お手元に接種券が届かない場合は、健康保健課までお申し出ください。

対象者：初回接種（1回目・2回目）を完了した12歳以上の全ての方

※次のワクチンが使えるようになりました。

品名等	種類	対象	備考
モデルナ社オミクロン株 BA.4-5対応2価ワクチン	メッセンジャーRNA ワクチン	18歳以上	長野県の接種会場で使用します。 12月1日以降は全てBA.4-5対応ワクチンになります。
武田社ワクチン (ノババックス)	組み替えタンパク ワクチン（不活化 ワクチン）	追加接種は 18歳以上	追加接種は前回接種から6か月以上の 間隔を空けます。 接種を希望される方は、健康保健課 までご相談ください。

ご注意！

ファイザー又はモデルナのオミクロン株対応2価ワクチン及び
ノババックスによる追加接種は、**お一人1回限り**です。

【新型コロナウイルスの陽性となった方のワクチン接種】

症状が快復し、療養期間が明けたらワクチンを接種していただいて構いません。

これまでは、2回目と3回目の間に陽性となった場合は、快復後一定期間（3か月を目安）経過してから3回目を接種するようお願いしていましたが、オミクロン株対応ワクチンでは、この間隔を置く必要がなくなりました。

【メッセージ～生後6か月から11歳のお子様の保護者のみなさまへ～】

長野県新型コロナウイルスワクチン接種アドバイザーチーム

- * 新型コロナワクチンは、生後6か月のお子様から接種を受けられます。
- * 発症・重症化予防のため、接種を推奨しますが、ワクチン接種のメリットとデメリットを踏まえて、ご家族で十分話し合ってください。その上で、ワクチン接種を受けるかどうか決めましょう。
- * 特に、「基礎疾患を有するお子様とその同居のお子様（兄弟等）、かかりつけ医が接種をすすめるお子様」には、接種を強く推奨します。
- * 4歳以下のお子様は、間隔を空けて3回の接種が必要です。国が定める期間内に接種を完了するため、令和5年1月13日までに1回目の接種をご検討ください。なお、接種の前後2週間はインフルエンザ以外の他のワクチンは接種できませんので、他の定期接種のスケジュールに影響がでないように新型コロナワクチンを計画してください。
- * ご家族で相談しても決められない場合や不安な場合は、かかりつけ医に相談しましょう。
- * 何らかの理由でワクチン接種をしない人に対する差別はやめましょう。

◆感染拡大により医療機関への受診が集中しています。軽症又は無症状の方は、検査キットによる自己検査と自宅療養にご協力ください。（裏面参照）



接種後も マスク 手洗い ソーシャルディスタンス

東御市新型コロナウイルス感染症対策本部(健康保健課 TEL:64-8882)

新型コロナウイルス感染症 季節性インフルエンザ

流行時の外来受診・療養の流れ

【参考】第2回新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース(令和4年10月18日)

新型コロナ・インフルエンザの大規模な流行が同時期に起きる場合に備えた外来受診・療養の流れ

※ このフローは、多数の発熱患者等が同時に生じた場合でも、必要度の高い方が適切な医療を受けられる体制を維持するために、個々の症状やリスクに応じた受診行動の参考としていただくものです。
体調の悪い方の受診を妨げるものではありません。

発熱等症状あり

重症化リスク
が高い方

- ・高齢者
- ・基礎疾患がある方
- ・妊婦 ・乳幼児

相談

電話で相談のうえ
速やかに受診

受診・相談センター
(上田保健所)
TEL : 0268-25-7178

受診

- ・かかりつけ医
- ・診療検査医療機関

新型コロナ検査
インフルエンザ検査

症状が重い場合

重症化リスクが低い方

- ・小学生～64歳以下の方
- ・基礎疾患がない方 など

症状が軽い場合

新型コロナ検査キットで
自己検査

新型コロナの抗原定性検査キットは
薬局等で購入できます。
必ず「体外診断用医薬品」または
「第1類医薬品」と表示された、国が
承認したキットをお使いください。
「研究用」として市販されたキット
では陽性者登録できません。

《ご家庭での備え》

発熱等の体調不良時に備え、薬局等で
新型コロナの検査キットや解熱鎮痛薬等
を購入しておきましょう。

新型コロナ陽性

保健所
届出の
対象者

⇒ 自宅療養または入院
・ 必要に応じて新型コロナ治療薬
等の内服
・ 保健所が重点的にフォロー

届出の
対象外

⇒ 自宅療養
・ 宿泊療養や配食等の支援が受け
られる場合があります。

インフルエンザ陽性

⇒ 自宅療養または入院
・ 必要に応じて抗インフルエンザ薬等の
内服

新型コロナ陰性・インフルエンザ陰性

⇒ 医師の判断で症状や原因に応じた対応

新型コロナ陽性

⇒ 新型コロナ感染症軽症者登録センターへ陽性者登録
・ 詳しくは県ホームページをご覧ください。
《URL》 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/jyakunenkeisyousya.html#youseihantei>
・ 問合せ(県疾病対策課)TEL:026-235-7277・受付9:00～17:00
⇒ 自宅療養
・ 宿泊療養や配食等の支援が受けられる場合があります。

新型コロナ陰性

⇒ 電話・オンライン診療
かかりつけ医等受診

インフルエンザ診断

インフルエンザと診断

⇒ 自宅療養または入院
・ 必要に応じて抗イン
フルエンザ薬等の内服

インフルエンザ以外と診断

⇒ 医師の判断で症状や原
因に応じた対応

《療養中の注意》

自宅等で療養中に体調が変化(悪化)した
場合は、ためらわずに受診した医療機関、
または下記に連絡してください。

◆ 受診・相談センター (上田保健所)
TEL : 0268-25-7178